

革新的技術導入・調査研究推進総合支援事業（拡充）

[前年度：革新的技術導入総合支援事業を名称変更]

1．趣旨

普及事業の高度化・効率化を図る観点から、調査研究と普及指導を一元的に行い、農政課題の解決に向けた的確な普及指導を行うため、調査研究の円滑な推進を図ることが課題となっている。

このため、本事業では、革新的技術の普及手法について、都道府県を越えて知識・情報の集約を図るとともに、普及指導員の調査研究の円滑な実施を支援し、かつ、その成果に基づき、普及指導員が重要農政課題の解決に当たって効果的に普及指導をできるよう、調査研究を推進する。

2．事業の内容

（1）革新的技術導入の支援

強い農業づくり交付金を活用して行った革新的技術の普及手法やその導入効果を共有し、都道府県を越えた知識・情報の集約を図るため、全国及び各ブロックにおいて協議会を開催する。

（2）調査研究の推進

「現場ニーズ対応型調査研究」から得られた知見等の共有化と普及指導員相互の連携強化を図るため、普及指導員を対象とした調査研究会を開催する。

3．事業実施主体 （社）全国農業改良普及支援協会

4．事業実施期間 平成15年度～平成22年度まで

5．補助率 定額

6．平成18年度概算決定額	14,330(11,677)千円
（1）革新的技術導入の支援	7,837(7,768)千円
（2）調査研究の推進	6,493(3,909)千円

【経営局 普及・女性課】